

## 基礎チェック

### ① CAGE (ケージ) 法 —Ewing JAによる—

◆ 過去に次の経験がありましたか ◆

- |                                   |     |     |
|-----------------------------------|-----|-----|
| 1. 飲酒量を減らさなければならぬと感じたこと           | □ある | □ない |
| 2. 他人があなたの飲酒を非難するので、気にさわったこと      | □ある | □ない |
| 3. 自分の飲酒について、悪いとか申し訳ないと感じたこと      | □ある | □ない |
| 4. 神経を落ち着かせたり二日酔いを治すために「迎え酒」をしたこと | □ある | □ない |

**判定** 4項目の中で、該当する項目数

**0項目** → 「危険の少ない飲酒」…年一回チェックをしましょう

**1項目** → 「危険な飲酒、プレアルコール」…**節酒が必要です**

**2項目以上** → 「**アルコール依存症**の可能性が高い」…さらに**精密な検査**を受けましょう

### ② AUDIT-C (オーディット-C) AUDIT-Cは、AUDITの最初の3項目です。

		0点	1点	2点	3点	4点
1	あなたはアルコール含有飲料をどのくらいの頻度で飲みますか。	飲まない	月に一度以下	月に2～4度	週に2～3度	週に4度以上
2	飲酒する時、通常どのくらいの量を飲みますか(参考:ドリンクの目安)	1～2 ドリンク	3～4 ドリンク	5～6 ドリンク	7～9 ドリンク	10 ドリンク以上
3	一度に6ドリンク以上飲酒することがどのくらいの頻度でありますか	ない	月に一度未満	月に一度	週に一度	ほぼ毎日

#### ドリンクの目安

日本酒	ビール	ウイスキー	焼酎(25%)	ワイン
1合	中びん1本	水割りダブル1杯	1合	グラス1杯
				
2ドリンク	2ドリンク	2ドリンク	3.5ドリンク	1.5ドリンク

**判定** 3項目の合計点数

65歳未満の男性が5点未満、65歳以上の男性と全ての女性が3点未満の場合

→ 「危険の少ない飲酒」…年一回チェックをしましょう

65歳未満の男性が5点以上、65歳以上の男性と全ての女性が3点以上の場合

→ 「危険な飲酒または**アルコール依存症**の可能性が高い」  
…さらに**精密な検査**を受けましょう

## アルコール問題に関する相談先

**専門医療機関** アルコール依存症の専門医療機関です。予約方法については、各医療機関にお問い合わせください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
刈谷病院	0566-21-3511	岩屋病院	0532-61-7100	西山クリニック	052-771-1600
南豊田病院	0565-21-0331	上林記念病院	0586-61-0110	あらたまこころのクリニック	052-852-8177
桶狭間病院藤田こころケアセンター	0562-97-1361	八事病院	052-832-2111	愛知県精神医療センター	052-763-1511
可知記念病院	0532-26-1101	紘仁病院	052-771-2151		

### 【専門医療機関への紹介について】

#### ●対象者

- ・ アルコール依存症の人
- ・ 短時間の介入で断酒できない人
- ・ 重度の身体・精神疾患の合併

#### ●紹介のコツ

- ・ 本人が治療を受ける気になったらすぐに紹介する
- ・ 家族や周囲の人々が同伴するように伝える
- ・ シラフの状態を受診するように伝える

\* 本人が受診を拒否している場合は、家族のみの相談も有効です。

**自助グループ** アルコール依存からの回復を望む人たちのグループ。

### アルコール又は薬物依存症相談機関

グループ名	電話番号	施設名	電話番号、住所
西尾断酒会	0566-48-4457	名古屋マック(リハビリ施設)	052-302-7110(名古屋市市中川区富永1丁目16-3)
安城断酒会	0566-77-7206	名古屋ダルク(リハビリ施設)	052-915-7284(名古屋市北区大曾根1-16-6)
刈谷断酒会	0566-21-4471	三河ダルク岡崎デイケアセンター	0564-64-2349(岡崎市明大寺本町3-12善隣ビル3F)
豊田断酒会	0565-58-1366	三河ダルク豊橋デイケアセンター	0532-52-8596(豊橋市新吉町73大手住宅E-104)
NPO法人愛知県断酒連合会	052-824-1567		0565-33-6511
(公社)全日本断酒連盟	03-3863-1600	ダルク家族相談室	090-7049-1093(24時間対応)
AA中部北陸セントラルオフィス	052-915-1602(月・水・金12-17時)		(豊田市久保町1-4 新見荘8号)

### 家族・友人の自助グループ

グループ名	電話番号
アラノン家族グループ	045-642-8777(10:30~15:00、月・火・木・金 ※祝日除く)

**相談機関** 県相談窓口／各市保健・福祉・高齢福祉に関する相談窓口

相談機関名		電話番号	相談機関名	電話番号	
県	愛知県衣浦東部保健所	0566-21-9337	福祉	安城市障害福祉課	0566-71-2225
	愛知県精神保健福祉センター	052-962-5377		知立市福祉課	0566-83-1111
保健	碧南市保健センター	0566-48-3751		高浜市介護障がいグループ	0566-52-9871
	刈谷市保健センター	0566-23-8877	みよし市福祉課	0561-32-8010	
	安城市保健センター	0566-76-1133	高齢	碧南市高齢介護課	0566-95-9890
	知立市保健センター	0566-82-8211		刈谷市長寿課	0566-62-1063
	高浜市健康推進グループ(保健センター)	0566-52-9871		安城市高齢福祉課	0566-71-2264
	みよし市健康推進課(保健センター)	0561-34-5311		知立市長寿介護課	0566-95-0150
福祉	碧南市福祉課社会福祉係	0566-95-9884	高浜市介護障がいグループ	0566-52-9871	
	刈谷市福祉総務課	0566-62-1208	みよし市長寿介護課	0561-32-8009	

**相談支援事業所** 地域で暮らす障害者の方々やその家族などからの相談に応じます。(各市在住の方)

相談機関名		電話番号	相談機関名	電話番号	
碧南市	碧南ふれあい相談支援事業所	0566-46-3701	安城市	安城市障害相談支援事業所	0566-77-3121
刈谷市	刈谷市基幹相談支援センター「灯」	0566-63-6002		「ふれあいサービスセンター」	
知立市	知立市障がい者相談支援センター	0566-82-8833		指定特定相談支援事業所「ひだまり」	0566-91-0239
高浜市	たかはま障がい者支援センター	0566-54-3009	みよし市	くらし・はたらく相談センター	0561-33-5020

**地域包括支援センター** 高齢者の方々やその家族からの相談に対して、関係者と連携し対応します。

相談機関名		電話番号	相談機関名	電話番号
碧南社協地域包括支援センター	0566-46-3840	安城市地域包括支援センター更生	0566-77-9948	
碧南東部地域包括支援センター	0566-93-1191	安城市地域包括支援センター松井	0566-55-5355	
碧南南部地域包括支援センター	0566-46-5282	安城市地域包括支援センターあんのん館	0566-71-3173	
刈谷富士松地域包括支援センター	0566-62-3033	安城市地域包括支援センターひがしばた	0566-73-8210	
刈谷雁が音地域包括支援センター	0566-21-3561	安城市地域包括支援センター小川の里	0566-73-3535	
刈谷中部地域包括支援センター	0566-28-6071	知立市東部地域包括支援センター	0566-82-8855	
刈谷中央地域包括支援センター	0566-23-0280	知立市西部地域包括支援センター	0566-81-8880	
刈谷依佐美地域包括支援センター	0566-63-5235	高浜市地域包括支援センター	0566-52-9610	
刈谷朝日地域包括支援センター	0566-63-6700	みよし市	おかよし地域包括支援センター	0561-33-4177
刈谷市基幹型地域包括支援センター	0566-95-5212		きたよし地域包括支援センター	0561-33-0791
安城市地域包括支援センターさとまち	0566-96-3512		なかよし地域包括支援センター	0561-34-6811
安城市地域包括支援センター中部	0566-71-0077		みなよし地区地域包括支援センター	0561-33-3502
安城市地域包括支援センター八千代	0566-97-8069			